



## 第10回 かながわ教育学講座

### 講義・演習「学校教育における人権」

<ねらい>：不登校の子どもたちの現状やその背景について知り、教員の責任について考える。

12月13日(日曜日)に第10回かながわ教育学講座「学校教育における人権」が開催されました。講師は、認定特定非営利活動法人アンガージュマン・よこすか 島田 徳隆 理事長でした。

不登校の子どもたちやひきこもりの若者たちを支援し、子どもたちが安心して過ごせる居場所を提供している立場から、学校からは見えてこない子どもたちの姿や子どもの人権についてお話がありました。

不登校の子どもたちを支援する際に大切なこととして、「学校に行くことができない理由を追求するのではなく、どのように対処するのかを考えていくこと」、「粘り強く子どもを見守り、いつでも見ているよ、というメッセージを発信し続けること」、「学校と家庭だけでなく、医療、福祉等と連携し、多面的な支援をしていくこと」を挙げられました。

後半のグループ活動では、不登校だけでなく虐待、LGBT、外国に繋がりのある子ども等、様々な子どもの人権を考えた上で、「教員として心掛けること」や「具体的に出来ること」について、「マンダラート」という思考ツールを使用して考えました。

今回の講座を通して、今後教員になるために、子どもたちに対し「一人の人間としてどのように向き合っていくのか？」を考え、人権に関するアンテナを高く保つために、人権感覚を磨いていくことを続けていって欲しいと思います。



### リーフレットの島田先生のコメントより

不登校を解決する万能の教員でなくてもよいのです。子どもが学校に来ないのは、怠けたりサボったりしているわけではありません。他の人と違っていても、本人にとって成長していく形のひとつです。複数の教員が関わるといふ学校の強みを生かして、一人で抱え込まずに情報を共有し、多面的な支援を行うことが可能はずです。

そして教育は家庭と学校だけに課された役割ではありません。校外にも医療・福祉・フリースクール等、信頼できる機関があります。社会全体で手をつなぎ、取り組んでいきましょう。

リーフレット「不登校対策の基本と支援のポイント 誰もが和らぐ学校を目指して」

神奈川県教育委員会

<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/4610/leaf.pdf>



二次元コード